

対象	小学校高学年以上
教科	社会科 6年 等
該当 単元	「縄文のむらから 古墳のくにへ」
教科書	東京書籍等
掲載日	2019. 11. 16 朝刊 東海本社版 28 面

光明山古墳(浜松市天竜区)国史跡に

文化審答申

小栗家住宅主屋(沼津)登録文化財に

国の文化審議会は十五日、浜松市天竜区の「光明山古墳」を国史跡に、沼津市上香貫の「小栗家住宅主屋」を登録有形文化財に追加指定するよう文部科学相に答申した。特別史跡の磐田市見付の「遠江国分寺跡」は、指定範囲の拡大を答申。いずれも近く正式に登録される見込み。

(岸友里) 関連⑥面



浜松市の発掘調査で、敷き詰められたかき石が良好な状態で確認された古墳の後円部。同市天竜区山東で(浜松市提供)

遠江国分寺跡(磐田)は指定拡大

県によると、光明山古墳は長さ八十三メートル、高さ八・五メートルの前方後円墳。古墳時代の五世紀半ばに天竜川東岸、遠江と信濃をつなぐ秋葉街道に近い丘陵に築かれた。それ以前に、内陸部の交通の要所に築造された古墳は確認されておらず、交通事情の変化などを伝える歴史的な価値がある。

小栗家住宅主屋は明治時代後期、沼津御用邸近くの別荘を移築したと伝わる木造平屋建て。玄関、和室、洋室、座敷がほぼ一列に並んでおり、和風住宅で洋館を挟むようにした造りが特徴とされる。主に瓦ぶきだが、洋室には青いスペイン瓦を用いている。

遠江国分寺跡は一九二三年(大正十二年)に国史跡に、五二(昭和二十七年)年には特別史跡に指定された。奈良時代の国分寺造立の詔に基づいて建立され、南大門や金堂、講堂などの遺構が見つかっている。現在指定されている場所の東側にある約六百平方メートルの土地が追加される見込み。

登録されれば、県内の国史跡は四十八件(うち特別史跡が三件)、登録有形文化財は二百六十五件となる。

問1：光明山古墳の大きさを書きましょう。

長さ () m 高さ () m

問2：光明山古墳は、どことどこをつなぐ秋葉街道の近くに築かれましたか。

() と () をつなぐ秋葉街道

発展：古墳の大きさは、何を表しているのでしょうか。